

ご存知でしたか？

- カナダ最高裁判所は1876年に初めて開廷しましたが、なにも案件がありませんでした。同年の4月に、初めての案件の審理を行い、6月には1週間の開廷期間中に3件の処理を行いました。完全な議題項目を基に定期的の開廷するようになったのは、翌年の1月からのことです。

- カナダ総督が任期中に亡くなった場合や職務遂行能力を失った場合、あるいは1ヶ月以上カナダを離れる場合は、最高裁判長、またはその職が空席の場合は上位の陪席裁判官がカナダの元首となり、総督の権限と義務をすべて有することになります。

- 裁判官はカナダ総督によって任命され、定年退職年齢は75歳です。

- 陪席裁判官 (puisne judge) の puisne という言葉は、「より若い」という意味の古フランス語の単語です。この単語は、最高裁判所においては裁判長と他の8名の裁判官とを区別するために使われています。

- 最高裁判所の建物の礎石の日付は1939年5月19日で、英国国王ジョージ6世により据えられることになっていましたが、実際には1939年5月20日に、国王立会いの下でエリザベス王妃が定礎を行いました。

- 最高裁判所の前には二つの国旗掲揚台があります。西側のカナダ国旗は毎日揚げられ、もうひとつの国旗は開廷中のみ揚げられます。

- 最高裁判所の正面階段の上には、高さ3メートルのブロンズ像が二つ置かれています。この彫像は1920年代前半に英国国王エドワード7世の巨大な記念碑の一部として作成され、記念碑の完成まで保存されることになっていました。記念碑は結局完成されず、トロントの彫像家ウォルター・S. オルワードが作成したこのジャスティシア（正義）とヴェリタス（真実）の像は、ほぼ50年もの間忘れ去られていましたが、1969年に梱包材に包まれて駐車場の下に埋まっているのが発見され、1970年に現在の場所に収められました。

- 写真などでよく見られるカナダ産ミンクの白い毛皮のふち飾りがついた裁判官の赤いローブは、新任裁判官の着任式や議会開会式など特別な場に限って着用されます。



カナダ最高裁判所



お問合せ先：

ホームページ：
www.scc-csc.gc.ca

一般のお問合せ先

Eメール：
reception@scc-csc.gc.ca

電話：
(613) 995-4330
1-888-551-1185

郵便宛先：
The Supreme Court of Canada
301 Wellington Street
Ottawa, Ontario K1A 0J1

ガイドツアーのお問合せと予約

Eメール：
tour@scc-csc.gc.ca

電話：
(613) 995-5361
1-866-360-1522





歴史

カナダ最高裁判所は、1875年の議会法により、幅広い連邦管轄権に関する上訴を受けける一般裁判所として設立されました。

長年の間、最高裁判所の判決は英国枢密院の司法委員会に上訴することができました。この上訴権は刑事事件については1933年に、その他の事件に関しては1949年に廃止されました。現在は最高裁判所はカナダの最終審裁判所です。

最高裁判所は当初は裁判長と5人の陪席裁判官から構成されていました。裁判長も含む裁判官の総数は1927年に7名に増やされ、1949年には英国の司法委員会への上訴権廃止に伴い現在の9名に拡大されています。そのうち3名以上をケベック州から任命しなければならないことが法で規定されています。その他は慣例として、オンタリオ州から3名、西部諸州から2名、大西洋岸諸州から1名を任命することになっています。

裁判官たちは、最高裁判所設立後しばらくは上院の旧閲覧室で審理を行い、その後、国会から借りた他の部屋が法廷として使用されました。1882年には、国会がある丘のふもとの小さな建物に移動しました（この建物はその後取り壊されています）。現在の建物の建設は1939年に始まりましたが、裁判所がそこに移転したのは1946年のことでした。

今日文化遺産の指定を受けている最高裁判所の建物は、モントリオールの著名な建築家、アーネスト・コーミアによる設計で、国会議事堂のすぐ西、オタワ川をはるかに見下ろす断崖の上にそびえています。竣工は1941年でしたが、その後4年間は戦時中の政府事務所として使われました。

この荘厳な建物の中には、玄関ホール、大法廷、裁判官の執務室と会議室、裁判所事務局事務所、図書館、カナダ連邦裁判所が使う2つの法廷があります。



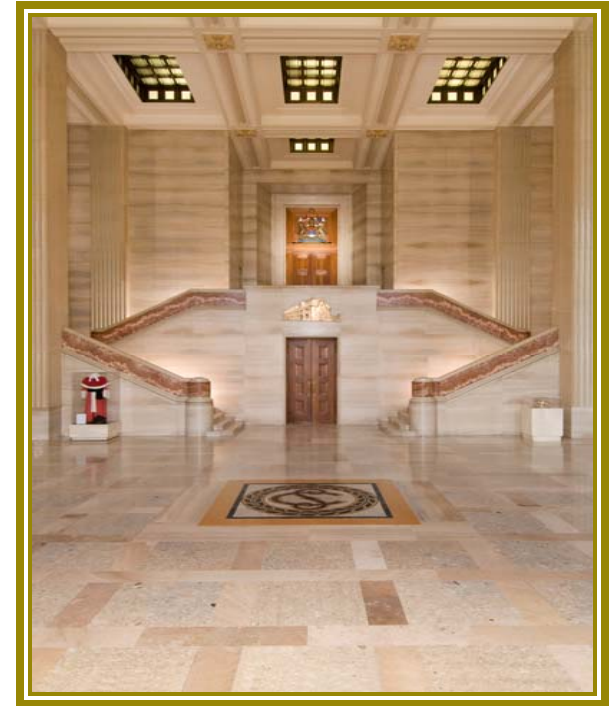
最高裁判所の管轄

最高裁判所は一般上訴裁判所であり、民事、刑事、憲法関係、行政法関係の分野で、州・準州の最高裁判所と連邦控訴裁判所から上がってきた事件を審理します。ほとんどの場合、初めに上訴許可が与えられた事件のみが審理を受けます。最高裁判所がそのような許可（leave to appeal）を与えるのは、公共的な重要性がある問題が関わっている場合、または法の重要な問題がある場合です。



開廷

最高裁判所はオタワで開廷されます。毎年の上告許可申請は600件ほどですが、審理を行うのはおよそ100件です。遠隔地にいる係争当事者は、ビデオコンファレンス・システムによって口頭弁論を行うことができます。上告審理に必要な裁判官は5人以上となっていますが、ほとんどの事件は7人または9人の裁判官から成る合議体による審理を受けます。判決は審理の終わりに言い渡されることもあります。ほとんどの場合は裁判官が判決理由を記述することができます。後日に残されます。法廷の決定は裁判官の全員一致、または過半数により下され、過半数による決定の場合は、少数派の反対理由も判決書に含まれます。判決と判決理由は印刷・発行される他、最高裁判所のホームページにも掲載されます。



最高裁判所の開廷期は、冬、春、秋と年に3回あります。審理は一般に公開されており、7月、8月、9月を除き、月曜から金曜の午前9時半から12時半までと2時から4時まで行われます。



最高裁判所の見学

5月1日から8月31日の期間、午前9時から午後5時まで最高裁判所建物は一般公開されており、司法学生がガイドを務めるツアーに参加して見学することができます。

9月1日から4月30日の間は建物が公開されるのは月曜から金曜のみで、ガイドツアー参加には予約が必要です。団体見学は年間通して受け付けています。見学予約は、(613) 995-5361までお電話をおかけください。詳細は、ホームページ www.scc-csc.gc.ca をご覧ください。